

● 都道府県（児童相談所等）からの後方支援（複数回答）

○ 市区町村数

	人口規模区分						合計
	30万人以上	10万人以上 30万人未満	10万人未満	町	村	指定都市	
①児童相談所等の職員による市町村職員研修の実施	45	120	339	766	173	8	1,451
②児童相談所等の職員による個々の事例に対する支援に必要な情報の提供や助言	63	168	408	647	100	10	1,396
③ケース検討会議、要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員等が参加	59	149	327	415	46	10	1,006
④年間を通じて市町村に県職員を派遣	1	5	19	11	4	1	41
⑤定期的に児童相談所職員を派遣して市町村を支援	7	24	60	39	7	3	140
⑥児童相談所への市町村職員の受入れ	13	22	13	10	1	0	59
⑦国の指針とは別に、都道府県独自の市町村向けのマニュアル等を作成	39	86	169	274	72	6	646
市区町村数	69	185	495	1,304	332	14	2,399

○ 割合

	人口規模区分						平均
	30万人以上	10万人以上 30万人未満	10万人未満	町	村	指定都市	
①児童相談所等の職員による市町村職員研修の実施	65.2%	64.9%	68.5%	58.7%	52.1%	57.1%	60.5%
②児童相談所等の職員による個々の事例に対する支援に必要な情報の提供や助言	91.3%	90.8%	82.4%	49.6%	30.1%	71.4%	58.2%
③ケース検討会議、要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員等が参加	85.5%	80.5%	66.1%	31.8%	13.9%	71.4%	41.9%
④年間を通じて市町村に県職員を派遣	1.4%	2.7%	3.8%	0.8%	1.2%	7.1%	1.7%
⑤定期的に児童相談所職員を派遣して市町村を支援	10.1%	13.0%	12.1%	3.0%	2.1%	21.4%	5.8%
⑥児童相談所への市町村職員の受入れ	18.8%	11.9%	2.6%	0.8%	0.3%	0.0%	2.5%
⑦国の指針とは別に、都道府県独自の市町村向けのマニュアル等を作成	56.5%	46.5%	34.1%	21.0%	21.7%	42.9%	26.9%

都道府県（児童相談所等）からの後方支援【複数回答】

